

生徒心得

1. 頭髪・服装など

(1) 頭 髪

脱色・変色・パーマなどの頭髪を加工すること，奇抜な髪形や極端に段差のある髪形を禁止する。

(2) 服 装

本校指定の制服（ブレザー・シャツ・セーター・ズボン・スカート）であること。

制服は一切加工・変形しないこと。

(3) 化粧・装身具（ピアス・カラーコンタクト・マニキュア・ネックレス・指輪等）は禁止する。

(4) ソックス

黒色・紺色・灰色・白色を基調とし，派手な色調のものは禁止する。

(5) ストッキング・タイツ

黒系色またはベージュ色にかぎり認める。

(6) 防寒着

防寒着については，市販のものを生徒指導部で確認し，許可する。

(7) 通学靴

特に指定しないが，スリッパ・サンダル類は禁止する。

(8) 通学かばん

特に指定しない。

(9) スリッパ

学校指定（学年別）のスリッパを使用する。

(10) その他

着用規定は別に定める。

2. アルバイトについて

保護者が全面的に責任を持つ上で，

(1) 休業日（夏季休業日・冬季休業日・春季休業日・3年生家庭学習期間中）に際し，特に必要とする者は，保護者の連署のうえ事前に届けをする。

(2) 平常時の休業日（土曜日・日曜日・祝日）による継続的アルバイトは原則として認めないが，保護者，本人より特別な事情で必要とする申し出があった場合は，審議の上認める場合がある。

(3) 次に該当するアルバイトは禁止する

① 通勤ができない場所。

② 勤務時間が早朝，夜間に及ぶ時間帯。

③ 高校生としてふさわしくない職種。

④ 危険を伴う職種。

(4) 無届けアルバイトを行ったときは，指導をする。